



合格おめでとう

この感激を忘れる事なく、高校生活
頑張ってください。

—与板高校入試発表—

広 報

よいた

4月

No.250

〔昭和62年4月10日〕

— 今月のページ —

新年度一般会計予算 2~9
第1回定例議会
保健コーナー 11
みんなの広場 14~16
くらしのカレンダー 18

くらしのカレンダー (4月16日～5月15日)

16	木		1	金	メーデー
17	金		2	土	八十八夜
18	土	・観音まつり 大坂屋別荘 発明の日	3	日	憲法記念日
19	日	・町民バレーボール大会 町民体育館／午前9時～ 家庭の日	4	月	振替休日
20	月	・施設利用調整会 町民体育館／午後8時～ 穀雨・通信記念日・郵便週間	5	火	こどもの日・端午・児童福祉週間
21	火	・心配ごと相談室 役場男子厚生室／午後1時30分～ ・補聴器巡回相談日 役場住民課／午前11時30分～12時	6	水	立 夏
22	水	・乳児健診 母子センター／午後1時より受付 (S 61. 4. 1～S 61. 6. 30迄出生児)	7	木	
23	木		8	金	・歯科相談 与板保健所／午後1時～3時 ・補聴器巡回相談日 世界赤十字デー
24	金	・療育相談 与板保健所／午後1時～3時 ・補聴器巡回相談日 役場住民課／午前10時～10時30分	9	土	
25	土		10	日	・町民サイクリング 弥彦方面 ・教育長杯朝野球リーグ戦開幕 スポーツ広場 ・中越地区小学生柔道大会 町民体育館 母の日・愛鳥週間・交通安全家庭の日
26	日	・山開き・町民ハイキング ・近郷ママさんテニス大会 テニスコート／午前9時	11	月	行政相談 役場男子厚生室／午後1時30分～
27	月		12	火	・心配ごと相談室 役場男子厚生室／午後1時30分～ ・補聴器巡回相談日 役場住民課／午前11時30分～12時 ・ツバクリン反応 母子センター／午後1時30分より受付 (S 61. 2. 1～S 62. 1. 31迄出生児) ・健康相談(血圧) 与板保健所／午前10時～12時
28	火	・心配ごと相談室 役場男子厚生室／午後1時30分～ ・補聴器巡回相談日 役場住民課／午前11時30分～12時 ・健康相談(血圧) 与板保健所／午前10時～12時 ・献血 ゆうあい号来町 役場前 身体障害者福祉法施行記念日	13	水	・3才児健診 母子センター／午後1時より受付 (S 59. 1. 31～S 59. 3. 31迄出生児)
29	水	天皇誕生日	14	木	・ツ反判定・BCG (5月12日ツ反実施者)
30	木		15	金	沖縄返還記念日

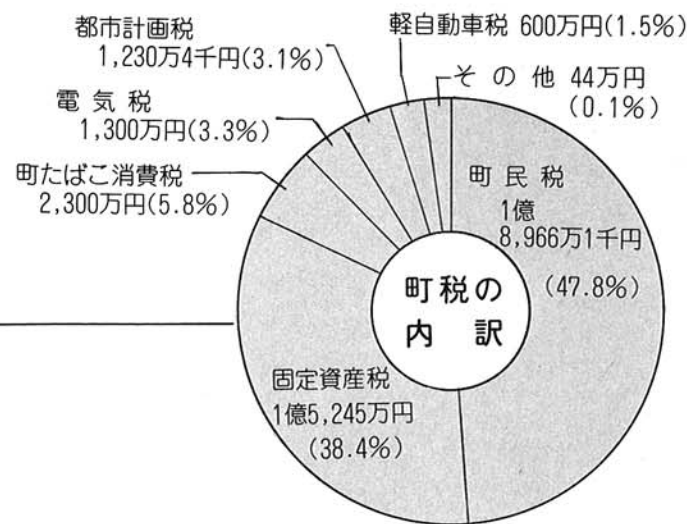
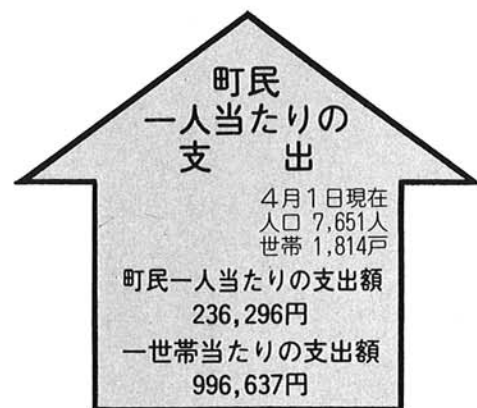
▼昭和六十二年度がスタートしました。
町の一般会計予算・第一回町定例会議会及び一般質問の内容をお知らせします。
▼さあ、新学期、待ちに待った春がやって来ました。外へ出て太陽をいっぱいあびましょう。
▼広報の内容・構成を現在検討中です。こんな事をしてみては……アイディアをお聞かせ下さい。

* 編集室 *

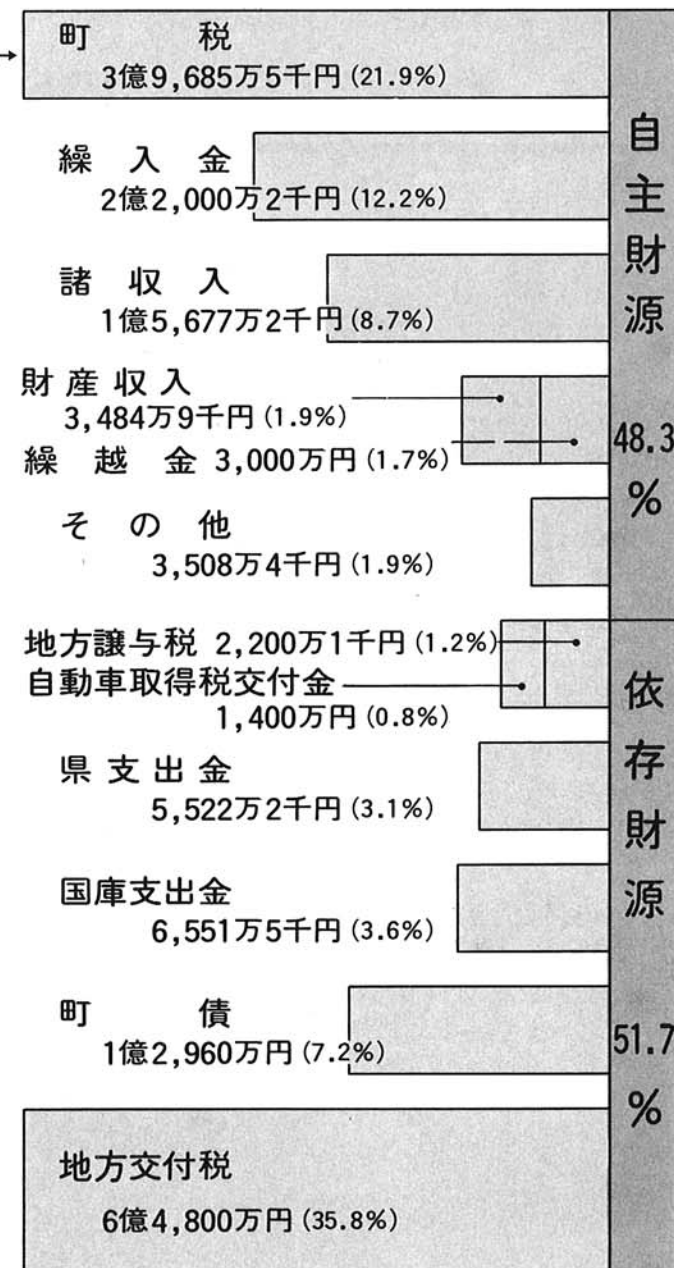


＝ 人 口 ＝
(3月31日現在)

男.....3,747人(－9人)
女.....3,904人(－11人)
計.....7,651人(－20人)
世帯数.....1,814戸(－5戸)
転入.....37人 転出.....61人
出生.....4人 死亡.....0人

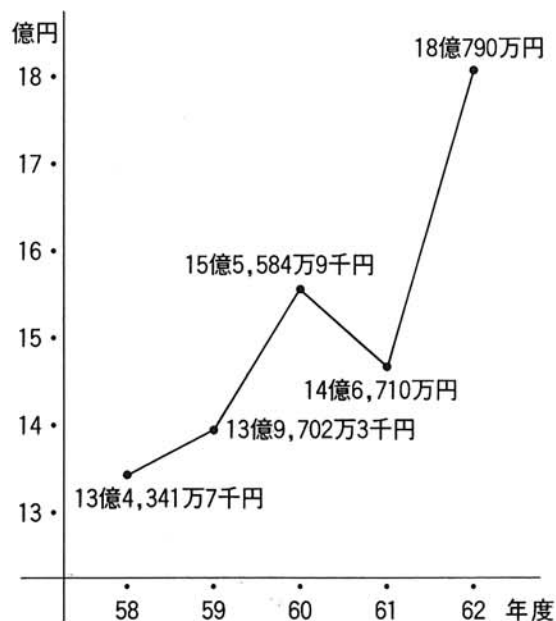


歳入 18億790万円

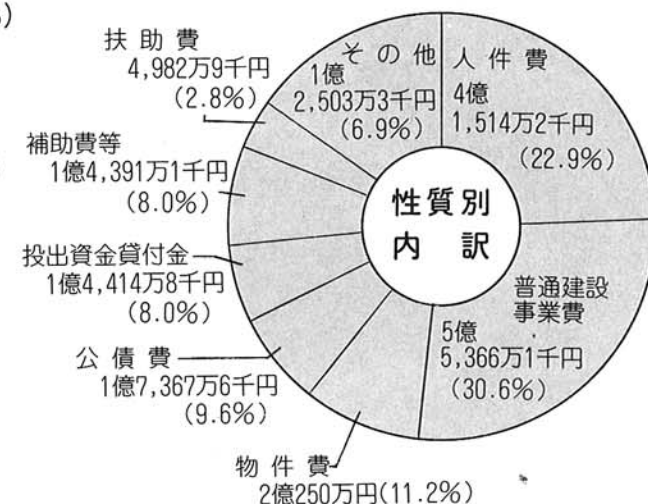
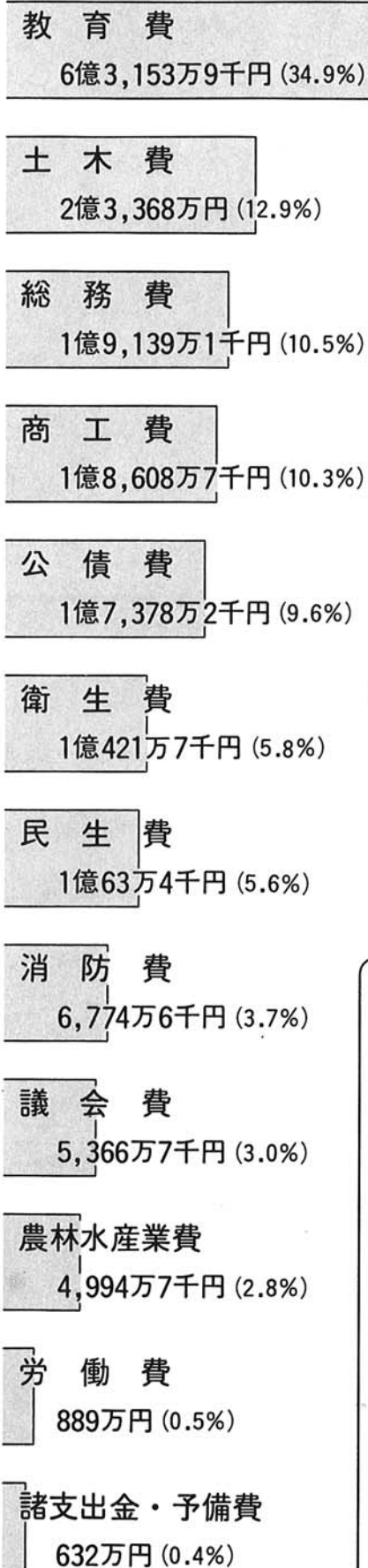


特別会計予算

- 与板町老人保健特別会計
歳入歳出予算 3億7,771千5万円
- 三島郡予防接種健康被害調査事業特別会計
歳入歳出予算 36万1千円
- 与板町国民健康保険事業特別会計
歳入歳出予算 4億5,388万9千円
- 与板町下水道事業特別会計
歳入歳出予算 1億8,969万3千円



歳出 18億790万円



今年度の予算編成に当たっては、国・地方を通じ高度成長に肥大した行政の減量化及び借入金依存の増大によって悪化した財政構造の健全化が緊急の課題となっております。国においては、引き続き財政の改革を強力に推進し、歳入歳出面において、更に徹底した見直しを行い、特に一般歳出は、五年続けて前年度同額以下に圧縮しております。地方財政においても、国庫補助負担率の引き下げ措置による影響額を含む財源不足額が二兆三、七五八億円見込まれ、おおむね国と同一の基調により、経費支出の効率化に徹し、節度ある行財政運営を基本としております。国庫依存度の高い当町にとっては、町税・地方交付税とにも大巾な伸びは期待できず、一層厳しい財政環境となっております。この為、現下の厳しい財政状況を踏まえ、「与板町総合計画」並びに「与板町行政改革大綱」に基づき、次の重点施策により編成しました。

- ① 与板中学校改築事業
- ② 企業誘致の推進
- ③ 公共下水道事業の推進
- ④ 持家住宅貸付資金の充実
- ⑤ 観光開発の促進

予算規模は総額一億七九〇万円で、前年度当初比二・三・二%となりました。

昭和62年度一般会計予算概要

住みよい町づくりをめざして

18億円の使いみち

町議会三月定例会

昭和六十二年予算など議決



＊昭和62年度施政方針＊

わが国は先人の努力により、技術革新による経済成長がもたらされ、豊かなるものに恵まれて、社会福祉の面におきましても、近年充実を遂げて来ております。しかし、近年は巨額な貿易収支不均衡を背景とした円高の基調は、企業の現地進出による空洞化を招き、加えて中進国の輸出市場への攻勢も烈しく、かつて体験しないきびしい経済状況下にあります。

更に、人生80年代という長寿社会の現出は、国民の得た尊い財産とはいいいながら、地方では老人医療費を始め、地域人口の老化による活性の衰えを招き、社会の成熟化に伴い、物質的な欲求の高まりと共に精神的にうるおいを求める複雑な社会構造が生まれて来ております。

私達の住む新潟県、そして与板町も大きな潮流の中に身を置きながら、21世紀に向かって新しい町をつくる基礎がためが急がれる重要な時機に遭遇致しております。ふるさと与板町も、その対応をあらゆる事なく、次の世代へうつがれる町づくりを指向して努力を重ねてゆく決意であります。

しかし、14兆円にも及ぶ国債残高をかかえる窮迫した国家財政は、地方自治体の各種の事業に補助金の削減等を含め、暗い影を落とし、当町もきびしい財政状況が続きますが、明るい将来を望みつつ、昨年策定された基本構想を尊重し、基本計画に則り実施計画を着実に遂行してゆく昭和

- 62年度の施策の大綱を申しのべたいと存じます。
- ① 新しい時代を切り開いて伸びる子弟の人づくりには大きな役割を果たす中学校改築の着手。
 - ② 下水道工事を始め、消費バンプ等生活環境の整備。
 - ③ 産業振興を図って町に活性化をもたらす、経済の構造基盤を強化。
- 私達は今こそ町民あげての総力を結集し、真に「マイタウン」と呼べる町の町づくりに真剣に取り組む決意であります。幾多の障害・困難も予想されますがこれらを克服し前進してゆくために、議会を始め住民各位の前年に倍するご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

昭和六十二年三月定例議会は、三月五日から二十日まで
の十六日間にわたって開催され、昭和六十二年予算案を
中心とした二十八議案を、いずれも原案どおり可決致しま
した。

可決された議案

- 報告第一号
専決処分の報告について
・与板町公共下水道工事変更請負契約について
- 報告第二号
専決処分の承認を求めることに
- 報告第三号
寄付採納について
・拡声装置及びマイクホン一式
・丸山あや子様
・公衆用道路として
・小林 興一様
・長岡地域土地開発
- 議案第一号
与板町信濃川河川敷野球施設設置条例を廃止する条例制定について
- 議案第二号
与板町職員の私有車の公務使用に関する条例制定について
・公務効率の向上及び交通事故の防止を図るための条例制定。
- 議案第三号
与板町中編さん委員会設置条例制定について

更のため

- 議案第四号
与板町歴史民俗資料館設置条例制定について
- 議案第五号
与板町保育所入所措置条例制定について
・入所についての基準を条例制定した。
- 議案第六号
与板町水防協議会条例の一部を改正する条例制定について
・県水防計画の変更に伴う改正。
- 議案第七号
災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定について
・国の政令改正に伴う改正。
- 議案第八号
与板町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について
・議員報酬及び費用弁償の引上げのため。
- 議案第九号
与板町特別職の職員で非常勤の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について
・特別職の職員で非常勤の職員の報酬及び費用弁償の引上げのため。
- 議案第十号
証人等の費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
・公園面積の増加に伴う区域の変更のため。
- 議案第十一号
与板町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について
・旅費引上げのため。
- 議案第十二号
与板町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第十三号
与板町文化財保護条例制定について
- 議案第十四号
与板町老人医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定について
・老人保健法の改正に伴う改正。
- 議案第十五号
与板町重度心身障害者医療費助成に関する条例制定について
・一部負担金導入に伴う条例の全部改正。
- 議案第十六号
与板町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
・助産費と育児手当が世帯主支給になった事と滞納した方には被保険証の返還が求められる事となった。
- 議案第十七号
与板町都市公園条例の一部を改正する条例制定について
・公園面積の増加に伴う区域の変更のため。
- 議案第十八号
与板町消防団員の定数・任免・給与・服務等に関する条例の一部を改正する条例制定について
・消防団員の報酬・費用弁償の引上げのため。
- 議案第十九号
昭和六十一年度与板町一般会計補正予算(第七号)について
・歳入歳入予算の総額にそれぞれ四六、五九二千円を追加し、歳入歳出それぞれ一、六二四、六七八千円とする。
- 議案第二十号
昭和六十一年度与板町国民健康保険事業特別会計補正予算(第三号)について
・歳入歳出予算の総額にそれぞれ一七、六三五千円を追加し、歳入歳出それぞれ四三三、七四〇千円とする。
- 議案第二十一号
昭和六十一年度与板町老人保健特別会計補正予算(第二号)について
・歳入歳出予算の総額にそれぞれ一四、〇九一十千円を追加し、歳入歳出それぞれ三五七、一六一十千円とする。
- 議案第二十二号
昭和六十一年度与板町下水道事業特別会計補正予算(第四号)について
・歳入歳出予算の総額にそれぞれ二、一〇〇千円を追加し、歳入歳出それぞれ一、一六、四一九千円とする。
- 議案第二十三号
昭和六十一年度与板町一般会計補正予算について
・歳入歳出予算の総額を一、八〇七、九〇〇千円と定める。
- 議案第二十四号
昭和六十一年度与板町国民健康保険事業特別会計補正予算について
・歳入歳出予算の総額を四五三、八八九千円と定める。
- 議案第二十五号
昭和六十一年度与板町老人保健特別会計補正予算について
・歳入歳出予算の総額を三七七、七五五千円と定める。
- 議案第二十六号
昭和六十一年度三島郡予防接種健康被害調査事業特別会計補正予算について
・歳入歳出予算の総額を三六、一六九千円と定める。
- 議案第二十七号
昭和六十一年度与板町下水道事業特別会計補正予算について
・歳入歳出予算の総額を一八九、六九三千円と定める。
- 議案第二十八号
与板町固定資産評価審査委員会委員の選任について
・氏名 長谷川伊太郎
・任期 昭和六十五年三月三十一日

晴れの受賞 おめでとう ございます

★功労表彰

与板町農業委員として、十二年の永きに亘り、農業行政の振興に寄与される。



＜斉藤秀雄氏＞

与板町消防団員として、二十年以上の永きに亘り責務を認識し、地域住民の民生安定に寄与される。



＜小林忠男氏＞



＜大橋重一氏＞

一般質問

《要旨》

●旧資料館用地について 平澤議員

民俗資料館が四月オープンするわけであるが、議会との約束では旧資料館の場所は別院に返還する事であったはずだ。先の一般質問に對し利用者があれば利用させても良いという答弁だったが、貸せる事によって借地の地代をどの様にするのか。特定の人だけにその様な形を取る事は好ましくないと考えるが。

平澤町長

別院との契約は、六十二年三月三十一日をもって期限が切れる。基本的には古いものは除去し、用地を返還するのが筋道である。

旧資料館の利用については、町の管理によって行なうものではなく、町としてはこれを一つの民生活の導火線としてもらいたいという考えだったのである。そういう気運があれば、行政としても相談にのってあげられる事もあるのではないかと申したつもりである。使用するに当たっての建物の修理・維持管理は、業界サイドで行なうのが筋道であり、用地については他に賃借する事はできない事になっているので、その時点で契約を解除して業界がこれを借りるという形になると思う、が過渡期な配

●積雪時におけるゲートボール場の施設について 平澤議員

高令者社会におけるお年寄りの健康づくりとボケの防止のため、又、町民全体のためにも屋内ゲートボール場をせめて一面作って頂きたい。案として、中学校改築に伴い除雪車を格納する車庫が冬期間あいてるわけなので、そこを何とか利用できないか。又、現在体育館で週二回、半日ずつ利用しているが、会員が多くてできない人もいる。もう少し平日の日でも何とか利用させて頂けないか。

平澤町長

高令者の健康増進のために、通年的にゲートボールを楽しんでもらう事は極めて有効な事であると考ええる。ご提言の、これから建設するであろう車庫を利用する方法であるが、これは、これからの問題であり、どの程度のものを作るか具体化していないので、お答えする事が難しい段階である。少し狭い様ではあるが、既存の建物である、楨原・本与板分館を利用して練習用のコートを作るという事であれば、早急に考えられると思う。体育館の利用に関しては、施設利用調整会で検討していかなければならないと考える。

ればならないと考える。

●水田農業確立対策の対応について 吉田議員

昭和六十二年における与板町の転作面積は、水田面積の一八%に当たる一〇六・九ヘクタールが割り当てられ、農家としては終戦直後の強制供米にも匹敵する程の厳しい状況におかれていた。町としてもこれを一〇〇%消化する事に対してどのような方策で対応するのか。又、毎年多くなっても少なくなならないと思う転作割当に對して、今後の対応策として各地域からプロジェクチームを作り合理的・効果的な対策を推進する考えはないか。

平澤町長

ポスト三期対策については、転作面積の大巾な増大、補助金の減額が早くから予想されたわけである。補助金については、集団転作とバラ転とは大きな格差があるので全集落に對して集団転作をお願いした。又、農家組合の体制を強化するため、農用地の利用改善組合の設立を全集落に呼びかけ、今の予想としては、岩越地区を除いた地域

で集団転作ができると思う。転作田の高度利用についても収益の高い、麦・大豆の普及・指導を進めているところであり、この為の大機械の導入も国の補助事業にのって進めている。プロジェクトチームについては、六十一年の新農構事業の中で各地区から三十九名の推進員を選定してあり、全農家の意向調査も実施しながら今後の与板町の農家の進路を決めているところである。農用地の利用改善組合を設立したばかりなので、この体制を強化し、活用しながら対応していきたいと考える。

●下水道事業の農村地域への拡大について 吉田議員

下水道事業は農村地域でも近年生活様式の変化により、衛生環境の整備を図り、快適な毎日を通すには、汚水処理施設等の整備が必要となっており。当町でも県が推進している、豊かで明るく住みよい町づくりを推進の方策として、特定環境保全公共下水道事業等の下水道事業を導入される考えは。

平澤町長

農村地域への特定環境保全公共下水道事業の導入については、市町村で終末処理場を用意するか、又、流域下水道に接続できるか、という条件が必要である。今回の下水道事業の許可が八、四〇〇人分であるので、この流域下水道の処理施設を利用できるという事である。将来事業を実施する場合に

は、特定環境保全公共下水道事業の導入も考えられるが、この事業だけでなく、種々なサイドから農村地域に適合した下水道事業を模索しながら考えて行きたいと現段階では考えている。

●稲荷町裏・原裏の町道工事について 坂田議員

稲荷町・原裏の黒川流末川沿の道路建設について、昨年質問した時には県営工事完了後に検討との答弁であったが、消パイ工事を含めた建設計画は。

平澤町長

検討すると申し上げたのは、工事中であったからであり、完了後河川敷地内に道路を作る余地がなくなつたので、現段階においては考えていない。ただし将来には地先の地権者の協力が得られ、その必要性が高められれば町としても対応したいと考える。消パイについては計画的に行なっているもので、直ちにいつという明確な時期は申し上げられない。

●警察署跡地について 坂田議員

六十二年工事着手、六十三年竣工となると思うが、その跡地をどのように利用されるのか。

平澤町長

敷地面積は約六六三坪であり、跡地については当然県の所有である。現段階では、この問題についての話は県からはない。この土地については、与板城趾という歴史

的に重要な土地であり、明治以降地域の行政・産業・治安の要として活用されて来た。それらの事を考えれば長く残る様な公共的・公益的なものとして活用する事が好ましいと考えている。町が購入するとしても決して安い価格ではないと思う。将来に渡る長期構想の中では考えられるが、近くこの土地を利用するという具体的な計画のないままに長期間放置するという事は、財政的にも余裕もなく、現段階では非常に難しいと考えている。

●江東地区工場用地について 坂田議員

江東地区の工場用地二万七千㎡の土地について、売物としてはあまりにも雑草地となっているが、どの様に考えているのか。

平澤町長

ご指摘の通りであり、お詫び致します。売却する用地であるので雪どけを待つて商品としてのイメージアップを図りたいと考える。

●中学校建設について 石塚議員

昨年三月町長は、北側道路約一、二〇〇㎡を校地に編入し、その代替えとして水道局前の道路より乗り入れすると約束されたが、道路として一部を残すとはどういうことか。

平澤町長

基本的には中学校の基本設計に変化はない。レイアウトの問題について、影響ない事によって判

断したものであり、中学校の校地としての利用だけでなく、より広い角度から検討・協議を重ね、従来の利用者の便も生せるならば、総合的な土地利用からも最低限度残したかどうか、という事での結論である。二月中旬の予算編成の段階でその考えになり、この議会で経過を申し上げ変更したお詫びをしながら、ご了解を与えたいという考えである。今後まず、所管委員会からご意見を伺いたいと考えている。

●観光行政について 石塚議員

本年資料館がオープンするが、現在のところ、それだけでは観光の目玉として乏しいと考える。近隣町村との広域観光という面で、協議会というものを作り、行政が全面にバックアップしてやって頂きたい。大資本による広域観光についての可能性と町長の考えは。

平澤町長

現段階では、オープンする資料館を第一と考え、民活によりそれに附随したものが生まれて来る事を期待している。今後考えられる事は、良寛に結びつけて、河川公園に「拓本の里」(仮称)を建設しながら、種々な歌・詩碑をたて、探索を楽しんで頂く構想も繰り広げたいと考えている。大資本による広域観光については、与板町にふさわしい形で行なわなければならないと考え、三島郡の事なので提案はしたいと考える。

●人口減に対する抜本的な対策は 石塚議員

町の活性化とは人口増であると考え。六十年国調の結果、五年間で一四二人の人口減となっているが、人口を増すという事よりも、まず減らさない方策が必要と考える。町長はどの様に対処されるか。

平澤町長

住居地区としての性格を持つ当町が逐年生活基盤の整備は進めて来ているが、減少傾向にある一つの原因として、いわゆる長岡市との距離、長岡市の人口増加の割合が少ないと考えられる。ご指摘の様に、現在では減少に歯止めをかける事を第一としながら、増加に転ずる施策を構じていかなければならないと考える。具体的には

- ① 企業誘致による就業確保。
- ② 自場産業の中の特産品の創出。
- ③ ベッドタウンとしての機能の整備。
- ④ 安価で購入できる宅地の造成。

であると考える。

●町営住宅譲渡及び管理について 小川議員

六十一年度に策定された基本計画によると、町営住宅は老朽化した木造住宅が多いため建設年度の古いものから逐次払い下

げの方向で検討し、適地を選び住宅を建設する必要があるとなっているが、町営住宅の譲渡経過を見ると、五十一年に堂前中島町の八戸について譲渡されている。現地での建替えは敷地が狭く適地ではないと考える。今後の譲渡の方針と具体的な考えはないか。

平澤町長

公営住宅法第二十四条で、一定の条件を満たしておれば建設大臣の承認を得て、入居者へ売却する事ができるとされている。その条件は、

- ① 中高層の耐火性を有する共同住宅でない事。
- ② 建設後耐用年数の半を経過している事。
- ③ 入居者がそれを希望し、かつその支払い能力がある事。
- ④ 譲渡価格が適性である事。

である。入居者が払下げを強く希望され、その条件が整っていれば、払下げを致したいと考えている。新設については、需要状況を調査した上で、土地を選んで着手したいと考える。

●協同店舗構想に對する補助育成について 大谷議員

大型店舗進出に伴い、商店会より協同店舗構想が生まれて来たがこの計画の早期実現に向かって、建設事業の補助・借入資金の利子補給等をもって促進すべきではないかと考えるが。

平澤町長

協同店舗の早期実現に向けての補助というご質問であるが、ご承知の様に小売商店街近代化事業、商店街組合の実施する共同施設事業及び店舗共同化事業については、融資限度八〇%以内、無利子で償還十六年以内という制度資金がある。この制度の面での助言・相談については積極的に対応を進めていきたいと考えているが、計画の内容・規模等を調査した上で検討させて頂きたい。

●原裏道路改良工事の早期促進について 大谷議員

原町団地内への行き止まり道路が地域住民の生活に著しく支障を与えている。これを解消するため、いわゆる通りぬけ道等を設けたら良いと考えるが。

平澤町長

確かに県道からの出入り口が一つであり、迂回道路なしの袋小路の状態である。防犯・防火上からも通りぬける道路が一本必要であると考える。稲荷町裏の住宅団地のかかり合いの中で検討し、実現する様努力したいと考える。

●融雪屋根施設の奨励補助について 大谷議員

豪雪地の自治体では、すでに融雪屋根施設について説明会や展示会を実施している。雪下ろしの際の人身事故未然防止と除雪に係る近隣トラブル解消等のためにも、補助についての制度化を求めるが、

平澤町長

中魚・十日町・長岡地区等の豪雪地域においては、種々な試行がなされているが、まだ実験の段階であり一般に普及していない現状では、現在の持家制度との組み合わせ等を考えながら検討したいと考えてる。

●売上税について

藤田議員

売上譲与税として予算計上或いは項目新設の型がなされておりますが、今後の推移によってその導入が図られるお考えがあるか。

平澤町長

この売上税については、連日マスコミ等で報道されているが、国家財政の将来に渡っての大切な問題でもあり、又、国民全体に及ぼす影響も大きいと考えている。決定は国政のレベルにゆだねる事になるわけだが、導入可否については国政での推移を十分見守ってきたいと考えてる。

ただ、私としては基本的に税の制度については、納める義務を有する納税者と徴収する行政サイドにおいて、立場はちがってもお互い信頼と理解を求めるコンセンサスを基本としなければならないと考えている。

●警察移転後の跡地について

藤田議員

前の答弁でだいたい理解したが跡地をそのまま放置しておく事はゆるされないと思う。町民の間では中央公民館・図書館・老人ホームとか種々のうわさを聞いている。当局からの真剣な構想や計画をお願いしたい。

平澤町長

坂田議員に申した通り、現段階では具体的な計画のないままこれを購入する、又、未利用のまま放置する事は財政上無理であると考えてる。種々なうわさがあるという事であるが、将来的・長期的にはそうした施設も必要であり、慎重に対処しなければならぬと思う。

●資料館開館について

藤田議員

歴史民俗資料館の開館前に、町民に対し、二日間位の自由に参観ができるような計画を考えておられるか。

平澤町長

ご提言の通り賛成でありますので、開館当日あるいは、直後の日曜日等を含めて二日間位は無料で参観して頂きたいと考えてる。

●与板警察署について

板垣議員

前のお二人の答弁でわかったが、あの場所は歴史的に見ても大変意義ある場所である。又、五十五年の町の第二次基本計画が策定された中で、警察移転に際し、与板城趾にふさわしい中央公民館・図書館・資料館を網羅した社会教育センターを五十八年以降に検討するとうたわれている。その第二次基本計画に基づき今回の基本計画が策定されたと理解している。その基本計画では、公民館の建設

●売上税について

石橋議員

町長は減反政策については、食管を堅持するために国の政策に従った方がよいと言っているが、現状では益々泥沼化している。これらの事については、三十九人のメンバーで対応していく、又は岩越地区を除いては、だいたい集団化の方向へ進んでいるとの事だが、その取り組みたるもの非常に苦労しているのが現状であるが。

平澤町長

米の単作地帯として、他の農産物への転化も難しい当町においては、やはり国の施策に従って、その上新農構を初めとする国の補助事業導入をすることが最大の生きる道であると理解している。対応については吉田議員に答弁した通りである。もし、非協力であればペナルティーが強化され、良質米の奨励金のカット、国庫補助事業の削減等が打ち出されるとの事である。

●学校給食について

石橋議員

三島町との一部事務組合方式について考える余地があるのか。

平澤町長

お互い相手のある事なので、三島町の解答が長びけば見切り発車という事になろうと思う。私とし

ムと検討し、分館を廃止して効率的な活動を進めるとうたわれている。その意味からすれば、この計画は何であるのかという事を考える。基本計画についての考えは。

平澤町長

坂田議員に申した通り、現段階では具体的な計画のないままこれを購入する、又、未利用のまま放置する事は財政上無理であると考えてる。種々なうわさがあるという事であるが、将来的・長期的にはそうした施設も必要であり、慎重に対処しなければならぬと思う。

●資料館開館について

藤田議員

歴史民俗資料館の開館前に、町民に対し、二日間位の自由に参観ができるような計画を考えておられるか。

平澤町長

ご提言の通り賛成でありますので、開館当日あるいは、直後の日曜日等を含めて二日間位は無料で参観して頂きたいと考えてる。

●与板警察署について

板垣議員

前のお二人の答弁でわかったが、あの場所は歴史的に見ても大変意義ある場所である。又、五十五年の町の第二次基本計画が策定された中で、警察移転に際し、与板城趾にふさわしい中央公民館・図書館・資料館を網羅した社会教育センターを五十八年以降に検討するとうたわれている。その第二次基本計画に基づき今回の基本計画が策定されたと理解している。その基本計画では、公民館の建設

●売上税について

石橋議員

町長は減反政策については、食管を堅持するために国の政策に従った方がよいと言っているが、現状では益々泥沼化している。これらの事については、三十九人のメンバーで対応していく、又は岩越地区を除いては、だいたい集団化の方向へ進んでいるとの事だが、その取り組みたるもの非常に苦労しているのが現状であるが。

平澤町長

米の単作地帯として、他の農産物への転化も難しい当町においては、やはり国の施策に従って、その上新農構を初めとする国の補助事業導入をすることが最大の生きる道であると理解している。対応については吉田議員に答弁した通りである。もし、非協力であればペナルティーが強化され、良質米の奨励金のカット、国庫補助事業の削減等が打ち出されるとの事である。

●学校給食について

石橋議員

三島町との一部事務組合方式について考える余地があるのか。

平澤町長

お互い相手のある事なので、三島町の解答が長びけば見切り発車という事になろうと思う。私とし

●観光開発について

斉藤議員

オープンする資料館を核として与板の観光開発をもう一度見直してみるという事であろうと思うが、施政方針でも言われた河川緑地公園に良寛関係の歌・詩碑を作りたいとの答弁であったが、当初予算に経上されていないが、又、広域観光ルートの設定について、町としても働きかけをして頂けるか。旧資料館の活用について、金物

●企業誘致について

斉藤議員

荻岩井の北越コンクリートのあらゆるものを展示したらどうかと思う。与板の資料館に行けば金物の全てがわかるという特色のあるものを作る事によって、第二の核が生まれると考える。全て民活だけにまかせるとの事だが、とりあえず行政サイドでリードして頂き、その過程の中で民活が出て来るのではないかと考えるが。

又、与板の屋台を東京与板会とタイアップして、全国まつり大会に派遣する意志はないか。

平澤町長

河川公園に良寛関係の歌・詩碑建設についての予算措置の件であるが、直ちに町がそれを作るという事でなく、民間団体等のご協力を得ながら整備を進める訳であり、そうした気運が生じた中でこれを助長する措置は考えていきたいと考える。広域ルート設定の件は少なくとも四ヶ町村の中での話し合いは行ないたい。しかし、行政だけでなく、観光協会・商工会が一つになって事を進めて行かなければならないと考える。旧資料館については、蕪澤議員の答弁と同じである。屋台については、良い思いつきであるが、与板の屋台は飾って見るものではなく、夜練り歩く屋台であるので、与板会の方々ともお話をさせて頂きたいと思う。

●企業誘致について

斉藤議員

荻岩井の北越コンクリートの児童・生徒数の減少見込み、人件費の問題等、将来的な考えの中での申し入れであった。三島町の場合は現在自己方式でやっており、三島町長との話では、現在困っている状態ではないが、将来的にはこの問題について考えてみる必要があるとの話であり、町村には町村の実情があるわけで、その返事はまだ頂いていない。こちらは急ぐ問題なので、再度町長との話し合いだけでなく、現場の意見も聞き協議したいと考える。

●馬越・岩方地域の中部森林組合の加入について

黒川議員

北部と出雲崎の森林組合の合併気運が高まる中、組合員の中からこれを機に中部森林組合に移ってはどうかという意見が出た。その後町からの指導もあり、組合員も協議し同意をしたところであるが、今のところ行政に一任という形となっている。その後の経過と見通しは。

平澤町長

県の指導のもと、広域合併という事で北部と出雲崎が合併して三島郡森林組合にしたいという話を進めて来た。当町としても、一つの町に一つの森林組合との形を取りたく、岩越地区の組合の皆さんの意志を確認し、差し支えないというご返事を頂いた。今後の手続きとしては、とりあえず北部としていったん出雲崎と合併をして頂き、その後岩越地区の皆さんからは脱退して中部に加入して頂く様

平澤町長

給食センターについては、建物も危険な状態であり、中学校改築に伴い改築を予定している。

話を進めている。私としては、今こそ三島郡が一本化する良い時期ではないかと、強く提言したところである。

●学校の災害共済加入について

黒川議員

昨年補助事業にのって、雪おこし・枝打ち・間伐を行ない完成林に一步近づいた。今後は投資する山から財産として価値ある山としての考えから、災害共済に加入したらどうか提言する。内容は、雪害・風害・水害・火災等八つの保障からなり、共済金額は、林齢二十年で面積一ha当たり約三百万円、掛金は契約十年とした場合、一括五万八千円となっている。

平澤町長

ご提言もとてもである。加入の方向へ担当教育委員会に研究をさせたいと考える。

●工場誘致について

石橋議員

江東地区の工場誘致について、その後接触された企業名等進展状況は。

平澤町長

その後二・三の照会があったが、ただ先方は仲介する人又は名前をふせて頂きたいとの事であり、表面にはなかなか出て来ない。そして必ず複数の対象地域に接触する傾向にある。その条件は女子の労働力の確保がほとんどであり、企業によっては、最低賃金制、しかもパートという条件も出している。そういう状況の中では簡単に

は、ご理解を頂けると信頼している。

●観光資源・プラスふるさと一品運動に伴う特産品開発について

高橋議員

与板には、残念ながら特にアピールするものがない。そこで、どうしても作る観光というものに着目しなければならぬと思う。以前、長野県の小さな部落で、平均所得が三百万位という所があると聞き、何がそうさせたか聞いた。梅の栽培であった。十年前前に与板でも梅を植えたことがあるが、雪で失敗したという経過はあるが、与板は気候・風土からして育つ所である。一本の苗にして約六百元で、三年たつと約一kgの収穫があり、五年后には一本の木から何kgと取れるそうである。花もきれいであり、河川公園等に植える事によつて、観光にも効果があると考える。農家の方々が杉を育てる様な熱意と愛情があれば可能であると考える。この事を研究する意志は。

平澤町長

今迄の答弁の通り、中学校の機能がおちなければ、従来利用されていた方に対しても最低限の幅員で残しても良いのではないかと、という判断で得た結論である。具体的な道路築造計画を作成した段階で、所管委員会に話をして、変更した事についてのお詫びをしなからご了解を得たいという考えであった。又、事情を議会の皆さんからお話するならば、賢明な皆様から

平澤町長

今迄の答弁の通り、中学校の機能がおちなければ、従来利用されていた方に対しても最低限の幅員で残しても良いのではないかと、という判断で得た結論である。具体的な道路築造計画を作成した段階で、所管委員会に話をして、変更した事についてのお詫びをしなからご了解を得たいという考えであった。又、事情を議会の皆さんからお話するならば、賢明な皆様から

平澤町長

今迄の答弁の通り、中学校の機能がおちなければ、従来利用されていた方に対しても最低限の幅員で残しても良いのではないかと、という判断で得た結論である。具体的な道路築造計画を作成した段階で、所管委員会に話をして、変更した事についてのお詫びをしなからご了解を得たいという考えであった。又、事情を議会の皆さんからお話するならば、賢明な皆様から

健康を食べる

～ふる里料理～

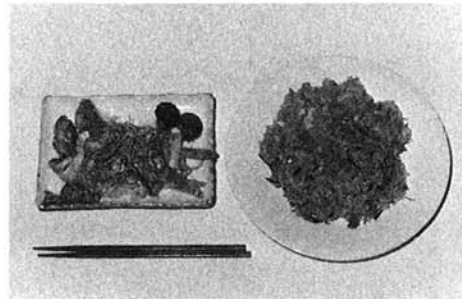
五 目 お こ わ

●材 料 (6人分)

もち米	5合
干しいたけ	6枚
貝柱	大2ケ
ひじき	5g
チクワ	小2本
くるみ	30g
人参	40g
レンコン	40g
砂糖	大さじ1½
酒	大さじ2
正ゆ	大さじ3
塩	小さじ½

●作り方

- ①もち米はよくとぎ一晩水に浸し湯気のあがったむし器に入れ、20～25分むす。
- ②干しいたけ、貝柱はもどしほぐす。
- ③しいたけ、人参はせん切り、チクワ、レンコンはうすいちょう切りにする。



◀ 左：ハタハタのマリネ
右：五 目 お こ わ

- ④もどしたひじき、くるみと②③の具を②のもどし汁と④の調味料で煮る。
- ⑤むし上ったもち米に④をあえてもう一度むし器でむす。

ハタハタのマリネ

●材 料 (6人分)

ハタハタ	12尾
セロリ	1本
ピーマン	3ケ
人参	40g
玉ネギ	小1ケ
小麦粉	½カップ
酢	大さじ6

- | | | |
|---|------|------|
| A | サラダ油 | 大さじ8 |
| | 白ワイン | 大さじ2 |
| | 酒 | 大さじ2 |
| | 塩 | 小さじ1 |
| | こしょう | 少々 |

●作り方

- ①すじをとったセロリと人参はせん切り、ピーマンはうすい輪切り玉ネギはうすくスライスする。
- ②ボールにAをあわせておく。
- ③ハタハタは小麦粉をうすくまぶし、骨ごと食べられるように170度の油で2度揚げする。
- ④③を熱いうちに②のつけ汁につけ①の香味野菜と共につけ込む。与板町食生活改善推進委員協議会

便利な家庭看護用品 (その2)

～ギャッジベット～

先月のこのコーナーでは、スカットクリーンを紹介しましたが、今回は、ベットを紹介します。このベットは、ハンドルをまわすだけで上半身を起こすことができるものです。寝たきりのまま、自分で起きる事が出来ない方を、お世話する方が起こすことは、力がある上に腰にも負担がかかり、大変な労力をつかいます。

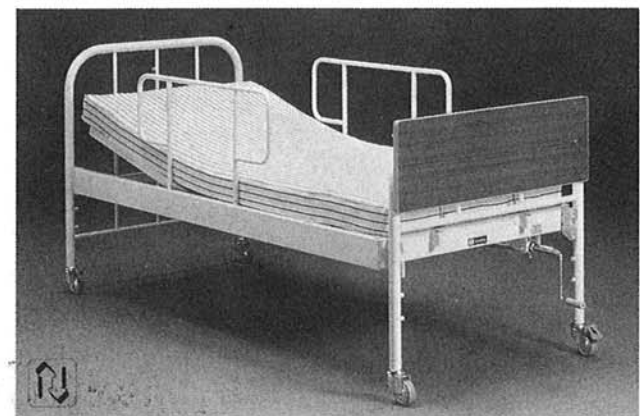
しかし、寝たままでも食事をしたり、水分補給をすることは、のどゆきも悪く飲み込みづらだけでなく、むせてしまったり、肺炎の原因になる事もあります。また、少しでも手の使える方は両手が自由になりますから、食べやすくなる利点もあります。

現在、町に3台あり貸出ししております。希望の方は住民課へ連絡して下さい。

さて、布団とベットとどちらがよいかという事になると、一概には言えませんが、ベットの場合は通気性にもすぐれ、立ったり座ったりが布団より楽であること、お世話する側も腰の負担が少なくなる利点

があります。しかし、本人の好みもありますので、よく相談されて、決めていただきたいと思います。

家庭看護用品も色々な物が出ております。困った時には『まあ、そのうちに』と言わず、いつでも相談下さい。



図

●保健婦さんの気になる話!!

あなたの健康増進の味方!!

保健推進員の皆さんです。よろしくお願いします。

(S62年4月1日現在)

町 名	氏 名	世帯主	TEL	町 名	氏 名	世帯主	TEL
榎 原	枝 村 久 子	功	72-3858	五 軒 町	小 熊 千 恵	敏 樹	72-2847
榎 原	笠 原 ム ツ 子	直 信	◇ 3802	稲 荷 町	須 藤 キ ヨ	緑 郎	◇ 2084
山 沢	大 橋 ト キ	重 一	◇ 3667	稲 荷 町	柄 沢 玲 子	利 泰	◇ 2304
倉 谷	大 橋 タ ケ	喜三郎	◇ 2404	原	池 田 イ ツ	房 栄	◇ 2057
柳之町	風 間 フ ミ 代	信 夫	◇ 4215	馬場町	羽 入 好 子	康	◇ 3257
堤 下	風 間 四 津 枝	勇 一	◇ 3570	泉 町	新 井 野 イ シ	義 雄	◇ 3544
横 町	田 中 加 代	竜 松	◇ 3312	長 町	高 橋 ミ ツ エ	源 吉	◇ 2312
横 町	中 野 幸 子	順 司	◇ 3555	長 町	徳 永 厚 子	喜久郎	◇ 3366
蔵小路	新 木 ト シ	二 郎	◇ 3317	下 町	川 崎 タ ツ	辰五郎	◇ 2533
上 町	松 永 君 代	辰一郎	◇ 2147	本与板	佐 藤 か の 子	嘉一郎	◇ 2300
安永町	竹 内 シ ズ	美 博	◇ 2737	本与板	山 崎 ト シ	弥 作	◇ 4338
船戸町	大 川 カ ノ	佐 吉	◇ 2229	本与板	藤 井 ヤ イ	喜 作	◇ 3220
中 町	中 島 美 恵 子	耕三郎	◇ 2041	本与板	丸 山 美 恵 子	信 雄	◇ 3903
堂前中島町	風 間 二 四	匡 英	◇ 2514	馬 越	清 水 竜 子	正 彦	◇ 4369
水道町	山 崎 陽 子	韶 一	◇ 2523	岩 方	八 子 由 江	彦八郎	◇ 4409
水道町	川 上 光 子	利 明	◇ 2815	中 田	佐 藤 ミ チ 子	利 男	◇ 3704
南新町	丸 山 キ ヌ 子	実	◇ 2625	南 中	倉 品 ケ イ	泰 治	◇ 3758
中川岸	山 田 セ ツ	幸 一	◇ 2442	吉 津	小 林 レ イ	本 人	◇ 3718
北新町	倉 部 キ ミ 子	則 芳	◇ 3512	広 野	小 林 ヤ イ	昭 一	◇ 3639
下横町	久 住 イ ツ	盛 二	◇ 3381	薦 都	辰 口 ヒ デ	勲	◇ 3634

4月1日付で役場職員の移動が次のように発令されました。

新所属及び職名	氏 名	旧 所 属
○総 務 課	小 熊 千代野 長谷川 美恵子	教育委員会 出 納 室
○産 業 課 商工観光係長 主 査 (昇格)	小 林 興 一 原 関 川 良 子	教育委員会 住 民 課 総 務 課
○住 民 課 住民課長補佐兼保健 衛生係長事務取扱	西 沢 豊 田 中 和 夫 吉 荒 洋 子	建 設 課 産 業 課
○税 務 課 税 務 係 長	吉 田 美千代 吉 田 イミ子	住 民 課 総 務 課
○教育委員会 社会教育係長	倉 品 竜 一 柳 橋 美智子	産 業 課 税 務 課
○出 納 室	川 田 弘 子	住 民 課



故板垣昇平氏
勲六等単光旭日章

1月30日に亡くなられた板垣昇平氏(南新町)は、与板町議会議員及び助役として、地方自治の振興に尽された功績により、勲六等単光旭日章を叙勲されました。

板垣氏は、議会議員として昭和26年から昭和38年まで3期12年余、助役として昭和38年から42年1期4年の永きにわたり町政発展に尽されました。

ご冥福をお祈りいたします。

交通安全 キャンペーン 4月

こどもを交通事故 から守りましょう

春四月、いまだ寒々としていた野や山が緑に覆われ、身も心も燃えあがってくるような時期です。新入学や新入園のかわいい子が、新しいランドセルやバッグを身につけて元気に通学(園)する姿が目に見えます。

この時期は、こどもの行動範囲が広くなり、とび出しや路上遊戯によるこどもの交通事故が多発する時期でもあります。

残念なことに、昨年1年間に県内で5人のこどもが交通事故の犠牲になりました。これら、こどもの事故は、幼稚園児、小学1・2年が最も多い。



・自宅近くで事故が多発
・「とび出し」と自転車乗用中の「一時不停止」などの特徴があります。
・あなたが手本
親の背を見て
子が渡る

昭和62年
交通事故0(ゼロ)
1,000日をめざして

だいじょうぶ
その運転で
スピードで

●3月31日現在
9 1 6 日
継続中!!

4月29日から、「ゴールデンウィークの交通事故防止運動」が行われます。

＜運動の重点＞
1、正しい方法によるシートベルト、ヘルメット着用
2、悪質無謀運転の追放
楽しい行楽、事故で悔いを残さないように次のことに注意しましょう。

＜計画と準備＞
・旅行のスケジュールは、余裕を持たせ、ゆとりあるドライブを。
・車の点検、整備は十分に。
・出かける前日や旅先では、たつぷり休養を。
●ドライバーは●
・無理な追越し、スピードの出しすぎはしない。

4月29日から、5月5日まで
＊春の行楽期における交通事故防止＊

ゴールデンウィークの交通事故防止運動

・運転中、眠気や疲れを感じたら、安全な場所です休憩する。
・シートベルト、ヘルメットを正しく着用しよう。
・同乗する人は●
・運転者にいたわりと適切な忠告をしよう。
・交差点、踏切の通過時やバックの際には安全確認の補助をしよう。
・居眠りをせず、運転者に適度に話しかけよう。



労働保険料の申告納付はお早めに!!

昭和62年度の労働保険料の申告と納付の受け付けが、四月一日から五月十五日まで行われています。

まだ手続きが終わっていない事業主の方は、お早めに保険料申告書に保険料を添えて最寄りの銀行・郵便局・労働基準監督署・労働基準局に提出しましょう。

尚、各労働基準監督署では、四月及び五月中に管内各地で説明会又は、記入指導会を行っておりますのでご利用ください。

NTTからのお願い
オレンジ色の「電話お願い手帳」をお贈りしています

ことばや耳の不自由な方が外出先で電話をかけるとなると大変です。そこでNTTは、ことばや耳の不自由な方にオレンジ色の「電話お願い手帳」をお贈りしています。この手帳には「おそれいりますが、私のかわりに電話してください」と書いてあります。もし、街角でオレンジ色の手帳を見かけたら、やさしく、手をさしのべてください。

詳しくはNTT長岡電報電話局 三八一二四二

固定・都計税(第1期分)
国民健康保険税
(第1期4月分)
《納期限は》
4月30日です
納税は
手続き簡単 振替納税

作業停電のお知らせ
●4月24日(金)
●午前9時～12時
●本与板の一部(消防署附近)

消防団からのお願い
気温もあがり、火災発生の多い季節になりました。山火事、その他火の元にはくれぐれもご注意下さい。
「火はどうか 家族みんなの 合言葉。」

機械設備の投資 を計画されている 中小企業 のみなさまへ

財団法人新潟県中小企業振興公社では、中小企業のみなさんが必要とする新鋭機械設備を長期・低利の割賦販売で譲渡する「割賦販売方式」による設備貸与」ならびに、毎月均等のリース料でその機械設備を利用できる「リース方式」による設備貸与」を実施しております。

＜制度の概要＞
一、割賦販売方式による設備貸与制度
(ア) 貸与額 二十万円以上
(イ) 貸与損料(利息相当分) 年五%、五・五%
(ウ) 貸与期間(返済期間) 四年半又は六年半、七年
※貸与額・貸与損料・貸与期間は、企業規模・申込額・申込設備等によりそれぞれ異なります。
尚、リース方式による設備貸与制度は、電子計算機で動作するハイテク機器に限ります。
詳細については、役場産業課商工係へ。

サラリーマンの奥さん 国民年金の加入手続きをしないと 年金が受けられません

奥さん国民年金の届出はすませましたか? アラノ忘れていたわ。アラノ私まだだわ。アラノどうしましう。などと言われる人は、今すぐ役場の年金係で国民年金の加入手続きをしてください。

昨年の四月から実施された、新国民年金制度では、日本に住む二十歳以上六十歳未満の人は、全員、次のいずれかのかたちで国民年金の被保険者となります。

① 農業・漁業・自営業・自由業等の人 ― 第一号被保険者
② サラリーマンの奥さん(第二号被保険者に扶養されている人) ― 第三号被保険者
③ 第二号被保険者(公的年金の被保険者) ― 第三号被保険者

○健康保険証
○奥さんの年金手帳(前につとめたことのある方、又は国民年金に加入したことのある方)
○印鑑
第一号被保険者は従来の国民年金の被保険者ですので、手続きはかわりありません。

与板町農業委員会より
標準小作料について

標準小作料の3年ごとの改訂年に当たり、諸般の情勢を考慮の上、下記の通り決定し4月1日より、施行することに決定したので、お知らせ致します。

農地区分による与板町標準小作料

区分	標準額	区域
1級地	39,000円	平場地区
2級地	34,000円	山間地区

(現行標準小作料と同じである)

愛!それは献血——「ゆうあい号」来町

1世帯で1人、1年に1回ずつ献血しましょう!!

＜献血するときの基準＞

事項	200ml 献血	400ml 献血
1回献血量	200ml	400ml
年齢	16歳～64歳	18歳～64歳
体重	男子45kgを超えるもの 女子40kgを超えるもの	男子・女とも50kg以上
献血間隔	1ヶ月以上	男子 3ヶ月以上 女子 4ヶ月以上
年間実施回数	男子 6回以内 女子 4回以内	男子 3回以内 女子 2回以内

＜愛の献血ありがとうございました＞
永年、町の献血にご協力下さいました功績に、与板町長から感謝状と記念品が贈られました。
●献血40回功労者
《葛都》小林美代次殿 《本与板》吉川 一範殿

◎期 日 4月28日(火)
午前10時～12時/午後1時～3時
◎会 場 与板町役場前

～献血でともせ愛の灯命の灯～
＜1年に一家に1人は献血を＞



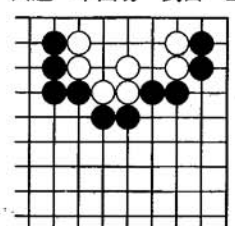
さわやか君

西村 宗



詰碁・詰将棋

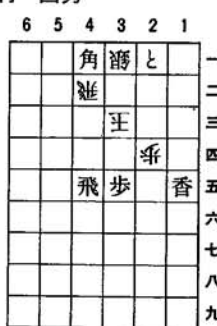
出題 本因坊 武宮 正樹



白先生き・9手まで
【ヒント】
別々に二眼を作る工夫を。3分で3級、ノータイムで有段者。

出題 八段 北村 昌男

【ヒント】
二枚角のキレイな使用法。10分で2級、6分で初段。



(解答は16ページ)



わが家アイドル

八子 拓己くん

皆さんはじめまして、僕、たくみです。うちではみんなに「たっちゃん」と呼ぶのすけ「たっちゃん」と呼ばれ、とっても可愛がられています。僕は、今度の4月26日に1才のお誕生日をむかえます。だから、ハイハイも上手

手になってきたし動きたくてしょうがないの。それにおへやの中はおもしろいものがいっぱいあって、ワクワクしちゃう。プッシュホンの電話と電卓とテレビのリモコン、みんな大好き。それとさわつちやいけないうつて言われてるおとうさんのメガネ、この前ちよつとかじってみたん。おいしくなかったよ。おとうさんだって僕の積み木でお城を作って遊んでるんだ。でも僕がさわるとうすくわれちゃうんだ。あーあ。それからおとうさんはいつも「拓己は宇宙飛行士になるんだぞ」って言うんだ。まったく親は夢があつていいな、でもひとつ頑張ってみようかなあ。まずは、あんの練習からね。これからお天気の日はおかさんとお外でトレーニングするんだ。皆さんも応援してね。フアイト！おー！

文芸欄

詩

春風 仲葉子

空に星が消えるころ
曇が天を覆い冷たい外気は
出掛ける気力を倍加する
私は今生きる精神力を養う
人達の群に向う
乳ガン・卵巣摘出した人
膠原病で歩くに困難な人
足が腐りかけた人
皆んな医師に頼り乍らも
無に近い言葉を知った人
でも暗い表情は見えない
鍼灸に電流をプラスした
治療で「治る」と断言され
不思議な位心の中に山積した
苦しみが安堵感に変わったから
そして暗黙が通り抜け
春風が吹き込んだから

俳句

桃の花咲く頃来ると云う便り
酔い少し帰るひとりの街おぼろ
朧月無言で歩く砂利の道
南枝より一句梅の盛りなり
新芽出る一画有りて雲雀揚ぐ
司城

短歌

早春の陽差しに浮かればタル踏めど
路肩に転がる空き缶かなし 高野ユキ
小半年の囲い外せば庭の樹木春陽に
春雨日毎つやめく 吉岡みよ
(四十二年前の敗戦を思つて)
国破れ四十二度目の啓蟄を迎えて山
河長閑なりけり 長田 志字
日に幾度掛軸替るが如くに越後山山
は雪もやに暮る 風間スミイ

みんなの広場



広報「よいた」では、役場からのお知らせや企画だけでなく、みなさんからのホットなニュース、出来事も掲載していきたいと考えています。
気軽に連絡して下さい。
《連絡先》 総務課庶務係
☎ 72-3100 番 内 22 番

夫婦紹介

《柳之町》石黒

文 敏正さん
子 正さん



●結婚して何年ですか……
昨年の11月24日に結婚したので新婚4ヶ月です。
●なれそめをお聞かせ下さい……
知人の紹介で見合いしてお互いに……
●エピソードなどありましたら……
新婚旅行の時にカバンの中に入れておいたヘヤースプレーのふたがとれて、開けたらあわただしかった事です。
●夫婦げんかは……
まだした事がないが、これからの事はわかりません。
●お互いに望む事は……
♣️いつも明るくニコニコと、しっかり家を守っていてもいいですね。
♥️満点です。で今はこの事はありません。
●最後に一言……
先の長い話ですが、金婚式を迎えたら新婚旅行の所へ二人で行こうと約束しました。

僕の世界



私の世界



雨にぬれた花
A 長谷川みどり

与板中学校
長谷川みどりさん
《長丁》

雨にぬれた花
B 吉荒智和

与板中学校
吉荒智和くん
《稲荷町》



城山開き 町民ハイキング ご案内

日時 4月26日(日)午前8時30分役場前集合(雨天中止)

コース 西山ハイキングコース(城山山頂で昼食)

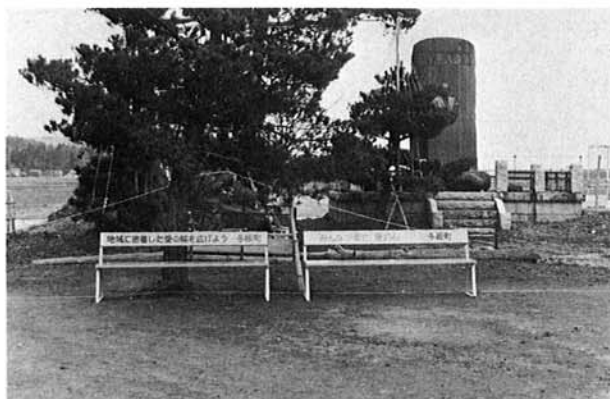
持ち物 昼食、おわん、はし、雨具等
城山開き 山頂にて午前11時より神事を行います。

※ 昼食のときに、おいしいミソ汁を用意します。ご家族そろって参加下さい。

・くわしくは産業課・教育委員会へ



ゲートボール場にベンチを設置

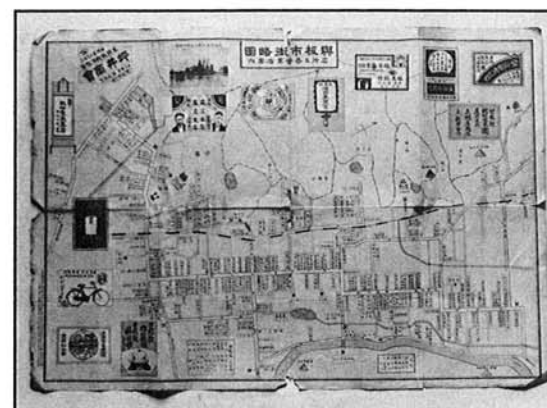


町では高令化社会の到来に伴い「人生五十年型」のくらしから「八十年型」のくらしへの転換に向け、お年寄の皆さんが、生き生きとお過ごしになる場を創り出してゆきたいと願っております。このたび、トータルライフ向上対策事業で、各ゲートボール場に鉄製ベンチを配置いたしました。可愛がって使って下さい。



新潟市で「与板町」展盛大に開催

3月13日から約1ヶ月間、東北電力の主催で「与板町」展が、新潟市で開かれました。町から観光写真・打ち刃物の工程製品・登り屋台の提灯・縄文土器等、多数陳列いたしました。連日大ぜいの皆さんが入場され、にぎわいました。



これは大正十五年に発行された与板市街略図です。柏崎の印刷屋より発行されたものです。裏面には三島郡与板町各営業所案内があり、それによれば当時町は戸数一千二百五十戸、人口五千九百六十五人となっており、ます。広告を出している戸数は約百八十軒で、職業別に見ますと金物関係が六十五軒で一番多いようです。その他、風呂屋、髪結、積雪業、洗張、紋屋、柳行李、染物等の職業が記してあります。

与板市街略図

資料館 シリーズ No.25

こんなもの
あります

卒業

おめでとーいございます



与板中学校卒業式

3月14日・与板中学校、24日・与板小学校で卒業式が行われました。それぞれ新中学生・高校生・社会へと新たな道へスタートしました。最後には、先生・在校生・父兄の皆さんの見守る中、楽しかった学校生活に思いをめぐらしていました。



▲ 前列左端

与板町フォークダンス同好会 会員募集

フォークダンスは、老若男女を問わず楽しめる一種のエアロビクスの要素をとり入れたレクリエーションスポーツです。楽しい催し物も企画しています。あなたもフォークダンスを始めてみませんか!!

活動日 毎週水曜日午後8時～10時
場所 勤労青少年ホーム体育室
連絡先 仲町 長谷川 清
TEL 72-2010



ふるさとの版画

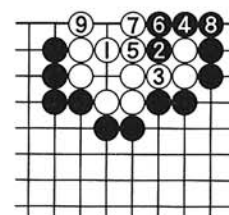


水門

四季を通じ、赤い水門のある風景は、田園的で美しく、とても好きな場所です。

《与板町版画クラブ》三輪 良子

詰碁・詰将棋解答



● 詰碁解答
白1を見つければ後は簡単で、以下9まできれいに生き。

● 詰将棋正解
3四歩、同玉、1二角、同飛、2三角成、同玉、4三飛成、3三合駒、3五桂まで9手詰め。

《解説》3手目2三角打、3三玉、4二飛成という攻めが有力ですが、4二同玉、5二飛、4三玉と応じられ失敗します。二枚の角捨てが鮮やかな攻めです。

* おつとめは……
与板の某中学校に勤めています。

* 今一番困っている事は……
時間がほしくて、1日が何故24時間なのか……。

* 休日は何をしていますか……
実家(新潟)に帰って粗大生ゴミになっています。

* 理想の男性は……
いつまでも夢を追い求める人。

* 結婚について……
神のみぞ知る。

* 最後に一言……
某中学校の皆さん、楽しんで頂けましたでしょうか。

街で見かけた 素敵なギャル



《本与板》
大橋美和子さん

塩之入の「塩水」汲んで家庭温泉 はいかがですか

与板町では、農村地域トータル・ライフ向上対策事業の一環として、ねむっている地域の資源の活用を検討してきましたが、このたび塩之入の「塩水」をご家庭の風呂に入れてご利用いたゞくことをお勧めすることにいたしました。

塩之入の「塩水」は、昨年夏泉質を分析した結果「温泉法に規定する温泉に該当すると推定される」という答が出ました。（詳細下記参照）早速、本与板のご家庭から試験的にご使用をお願いした結果、ぬるぬると肌ざわりもなめらかで温泉気分にひたってあたゞまり、若い人にも好評だというお返事をいたゞきました。

皆さまも是非お試し下さいまして、ご家庭でのんびりゆったりおくつろぎ下さることをお勧めいたします。

◇ 鉱泉小分析試験成績 ◇

1. 分析機関 新潟県衛生公害研究所

2. 試験成績

試験項目	分析結果	試験項目	分析結果
外観	微弱黄色・微弱蛋白石濁	硫酸イオン	1.0mg/ℓ 未満
臭味	無臭・強塩味	炭酸水素イオン	1,309mg/ℓ
pH値	7.6	遊離二酸化炭素	55.1mg/ℓ
蒸発残留物	15,730mg/ℓ	ナトリウムイオン	4,900mg/ℓ
塩素イオン	8,780mg/ℓ	カルシウムイオン	120mg/ℓ

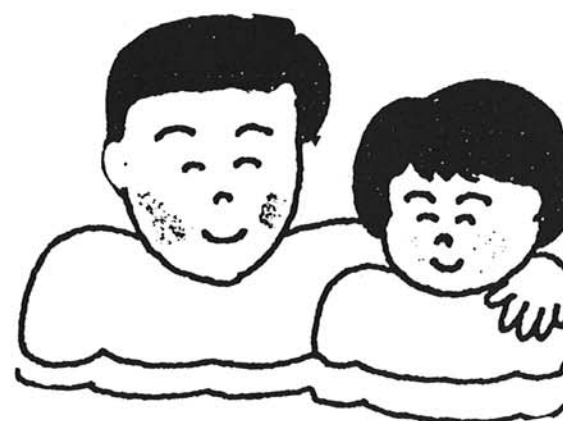
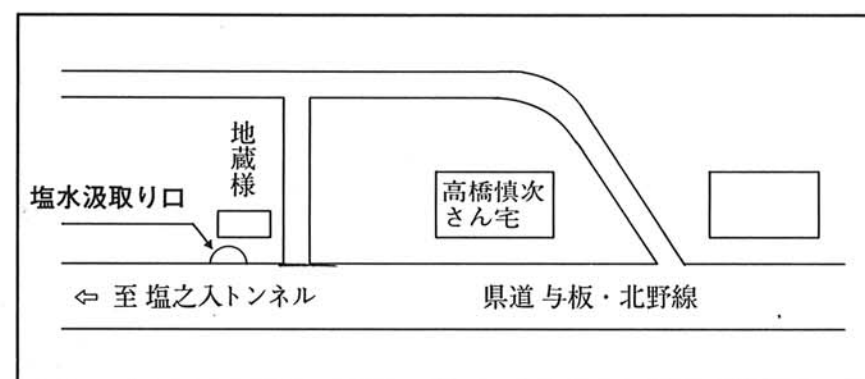
◎ 切り傷・やけど・慢性皮膚病 等に効用があるといわれております。

* 汲みとりの方法 *

塩水の汲みとりはいつでもできます。（汲みとり料は無料です）

ポリの20ℓタンク（1個の価格600円程度）数個を用意して、1回の入浴に20ℓの塩水を入れ、あと水で薄めてご利用下さい。いながらにして温泉気分が味わえます。

下の図の道を行くと、井戸のところまで車が行きます。県道から直接井戸のところへは行けませんが、20ℓタンクを持って県道へ上るのは無理と思われます。



塩水汲取り口

与板町役場産業課

新潟県三島郡与板町大字与板甲134番地

☎ 72-3100

昭和62年4月10日

町民各位

与板町長 平澤 甚九郎

歴史民俗資料館 無料公開日 のご案内

春暖の候益々お健やかのことと存じます。

歴史民俗資料館は去る昭和61年3月、建物工事が完成してから一年の自然乾燥期を経て、昭和62年3月31日に無事展示工事が完了いたしました。これは偏に町民の皆様のご協力の賜と感謝いたしております。

つきましては来る4月18日(土)開館いたします。開館記念として下記により「無料公開日」を設けましたので、観覧して頂きたくご案内申し上げます。

記

1. 日時 4月18日(土) 午後1時～午後4時まで

4月19日(日) 午前9時～午後4時まで

2. 展示内容

【第一展示室】

- ・先史時代 与板のあけぼの
- ・中世 与板の居城の武将
- ・近世 城下町の発達と商人と人々の暮らし

【第二展示室】 付属棟

- ・鍛冶ふるさと
- ・良寛とゆかりの人々
- ・ビデオ 与板で咲いた三輪の花
- ・先人遺墨

特別展(収蔵庫)

- ・なつかしのふるさと与板展 (絵画展)

町民各位

中学校改築につきまして、去る三月定例議会において議会議員の皆様方の深い御理解と御協力により、予算も御承認いただき、本年度から工事に着手する段階になりましたので、その概要を御報告申し上げます。

永い間の懸案でありました中学校改築計画が決定いたしました。その間、町民の皆様に変御迷惑をおかけいたしましたことについて深くお詫びを申し上げます。

計画といたしましては、下記図面に表示いたしましたように現位置に改築し、本年度は屋内体育館、来年度は校舎棟を継続事業として実施いたします。その後、プール、その他附属施設を建設する予定です。

工事期間中は、特に生徒の皆さんの危険防止に意を配し乍ら、一日も早く工事が完了するよう努めさせていただきますので、町民の皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

昭和 6 2 年 4 月

与板町長 平 澤 甚 九 郎

